

鍛えよう「消費者力」

「悪質商法」や「契約トラブル」などの被害から

この話
本当？

おいしい
話！

自分は
大丈夫？

不当請求？

クレジット
カードは？

などなど

守るために



日時：令和8年8月31日（月）

13:30～15:00

場所：東海市立商工センター3F

中会議室

講師：愛知県県民生活課

参加費…無料

定員…30名

参加申し込みは

令和8年8月3日（月）から

東海市立商工センター

☎0562-33-7772へ

定員になり次第締め切り

